

## 2025 年度明治大学グローバル選抜助成金 募集要項

### 1. 目的

本学が定める重点国・地域に在住する、優秀でありながらも経済的理由により留学を断念せざるを得ない若者に対し、本学で学ぶ機会を提供するとともに、日本と重点国・地域との関係強化に資することを目的として、本制度を設置する。

2025 年度募集における重点国・地域は、文部科学省「日本留学海外拠点連携推進事業」で指定された「対象国・地域一覧」であることに加え、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）による区分で、ODA 対象国とされている国に該当する、別表 1 に定める国とする。

### 2. 資格要件

次の要件を全て満たしていること。

- (1) 別表 1 で定めた国・地域の国籍を有すること。国籍を複数有する場合は、そのいずれもが別表 1 で定めた国・地域のものであること。
- (2) 申請時において、別表 1 で定めた国・地域に在住していること。（申請時点で本学に国費外国人留学生として在学中の者は除く）
- (3) 直近 1 年で所属していた機関の学業評価が、以下の学業成績係数に換算し 2.30 以上であること。

区分	成績評価				
4 段階評価	-	優	良	可	不可
4 段階評価	-	A	B	C	F
4 段階評価	-	100～80 点	79～70 点	69～60 点	59 点～
5 段階評価	S	A	B	C	F
5 段階評価	A	B	C	D	F
5 段階評価	100～90 点	89～80 点	79～70 点	69～60 点	59 点～
学業成績係数	3	3	2	1	0

#### 【計算式】

$$\frac{(\text{「学業成績係数 3 の単位数」} \times 3) + (\text{「学業成績係数 2 の単位数」} \times 2) + (\text{「学業成績係数 1 の単位数」} \times 1) + (\text{「学業成績係数 0 の単位数」} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

- (4) 本学が実施する外国人留学生を対象とした入学試験に合格し、正規学生として本学へ入学すること。
- (5) 在留資格「留学」を有すること、または「留学」を取得予定であること。
- (6) 他の奨学金を受給していないこと。
- (7) 本学が行う国際交流活動に積極的に参加する意欲を有すること。

### 3. 給付人数

若干名

### 4. 助成内容

- (1) 入学検定料相当額  
※入学後に入学した学部／研究科の受験時に支払った検定料相当額を支給する。
- (2) 入学金相当額
- (3) 次の費用の年額相当額又は年額の2分の1相当額  
授業料，専攻指導料，臨床指導料，教育充実料，実験実習料及び実習料  
※上記以外の父母会費（学部生のみ），学生健康保険互助組合費などは助成の対象外
- (4) 生活費（月額100,000円）
- (5) 入学時来日渡航費：給付対象者が申請時点で在住している居住地最寄りの国際空港から成田／羽田空港までの下級航空券  
※航空券は明治大学が手配し支給する。
- (6) 卒業時帰国渡航費：(5)で指定した経路の復路にあたる下級航空券  
※航空券は明治大学が手配し支給する。

### 5. 申請書類

次の書類を提出すること。

- (1) 明治大学グローバル選抜助成金申請書（所定様式）
- (2) 助成金受給希望理由書
  - ✓ 現在の状況や将来のキャリアプラン等も含めて記入すること
  - ✓ 日本語の場合は2,000字，英語の場合は700語程度（ダブルスペース）
- (3) 保護者（経費支弁者）の収入証明書
  - ✓ 原本を提出すること（原本を提出できない者は，certified true copyを提出すること）
  - ✓ 英語又は日本語で作成されたものを提出すること（それ以外の言語で作成されたものについては，原本が正しく翻訳されたものであると大使館等の公的機関で証明された，英語又は日本語の訳文の原本も，併せて提出すること）
- (4) 推薦状
  - ✓ 所属する学校の担当教員や雇用主等2名からの推薦状を提出すること
  - ✓ 日本語または英語で作成されたものとし，「推薦者の肩書」，「推薦者と志願者の関係」，「推薦者の連絡先（メールアドレス、電話番号）」，「日付」，「署名」を必ず記入してもらうこと
  - ✓ この書類は推薦者が直接国際教育事務室にメールで送付すること。志願者がメールで提出したものは認めない。
- (5) 志願票（写し）
  - ✓ 出願学部／研究科に提出する原本をスキャンして，提出すること

(6) 成績証明書（写し）

- ✓ 直近に在籍した学校の全学年の成績証明書の原本をスキャンして、提出すること

<書類の提出方法>

(4) 以外は、志願者本人がスキャンデータ（PDF）をメールにて送付

(4) は推薦者がスキャンデータ（PDF）をメールにて送付

※全ての書類が鮮明にスキャンされていることを確認の上、送付すること

<書類の送付先>

メールアドレス：iso@mics.meiji.ac.jp

明治大学国際教育事務室 グローバル選抜助成金係 宛

## 6. 応募締切

入学を希望する学部・研究科の外国人留学生入学試験出願期間締切日（必着）

## 7. 選考

1 次選考 書類選考

2 次選考 オンライン面接選考

## 8. 結果通知

出願学部・研究科の合格通知に合わせて奨学金選考結果をメール文書にて通知する。

奨学金審査日程上、出願学部・研究科の合格発表時に本奨学金の結果通知が間に合わない場合には、メールにてその旨を通知し、追って結果通知することとする。なお、入学試験に不合格の場合には、助成金の結果通知は行わない。

## 9. 留意事項

- (1) 本助成制度への申請と、本学が実施する外国人留学生入学試験への出願は同一ではない。それぞれの募集要項に沿って、必要な書類をそれぞれに提出し手続きをとること。
- (2) 本助成制度は、全ての申請者を受給の対象とするものではない。受給者は本学が審査のうえ決定する。また「4 助成内容」(3)の項で示した費用の補助額は、本学において審査のうえ決定し通知する。
- (3) 申請書類等に虚偽の記載等があった場合、出席状況及び学業成績（GPA 等）が不良な場合など、本助成金を受給するにふさわしくないと判断した場合は、給付を取り消すことがある。
- (4) 選考結果に関するいかなる問合せにも応じない。
- (5) 初回の生活費は、春学期入学者は4月下旬の支給、秋学期入学者は10月下旬の支給となるため、注意すること。
- (6) 生活費の支給は、毎月の在籍確認簿への署名による在籍確認に基づき行い、在籍確認が

行えない月については、生活費の支給は行わない。

- (7) 助成金受給者には義務として、年に一度の報告書の提出及び本学での国際交流活動への協力を依頼する。（義務を怠る場合には、次年度以降奨学金の支給を取りやめることがある）
- (8) 助成金受給者は、本学が推薦する国費外国人留学生制度への申請を依頼することがあるため、そのことを了承の上、当助成金を申請すること。
- (9) 入学翌年度以降は毎年春に、保護者（経費支弁者）の最新の収入証明書を提出すること。

<問合せ先>

明治大学 国際連携部 国際教育事務室

（担当：グローバル選抜助成金係）

E-mail: iso@mics.meiji.ac.jp

明治大学グローバル選抜助成金対象国（2024年4月時点） Target Countries of Meiji University International Students Incentive Scholarship Program (as of April, 2024)					
<b>A</b>	Afghanistan	<b>G</b>	Gabon	<b>P</b>	Pakistan
	Algeria		Gambia		Paraguay
	Angola		Ghana		Peru
	Argentina		Guinea		Philippines
	Armenia		Guinea-Bissau	<b>Q</b>	
	Azerbaijan		Guyana	<b>R</b>	Rwanda
<b>B</b>	Bangladesh	<b>H</b>		<b>S</b>	Sao Tome and Principe
	Belarus	<b>I</b>	India		Senegal
	Benin		Indonesia		Sierra Leone
	Bhutan		Iran		Somalia
	Bolivia		Iraq		South Africa
	Botswana	<b>J</b>	Jordan		South Sudan
	Brazil	<b>K</b>	Kazakhstan		Sri Lanka
	Burkina Faso		Kenya		Sudan
	Burundi		Kyrgyzstan		Suriname
<b>C</b>	Cabo Verde	<b>L</b>	Lao People's Democratic Republic		Syrian Arab Republic
	Cambodia		Lebanon	<b>T</b>	Tajikistan
	Cameroon		Lesotho		Tanzania
	Central African Republic		Liberia		Thailand
	Chad		Libya		Togo
	Colombia	<b>M</b>	Madagascar		Tunisia
	Comoros		Malawi		Turkey
	Congo		Malaysia		Turkmenistan
	Cote d'Ivoire		Maldives	<b>U</b>	Uganda
<b>D</b>	Democratic Republic of the Congo		Mali		Uzbekistan
	Djibouti		Mauritania	<b>V</b>	Venezuela
<b>E</b>	Ecuador		Mauritius		Viet Nam
	Egypt		Moldova	<b>W</b>	
	Equatorial Guinea		Morocco	<b>X</b>	
	Eritrea		Mozambique	<b>Y</b>	Yemen
	Eswatini		Myanmar	<b>Z</b>	Zambia
	Ethiopia	<b>N</b>	Namibia		Zimbabwe
<b>F</b>			Nepal		
			Niger		
			Nigeria		
		<b>O</b>			